

**神奈川力構想・実施計画の点検結果について(部会報告)**

**総合計画審議会計画推進評価部会**

**平成21年3月**

## 目 次

はじめに	-----	1
<b>第1章 実施計画の点検の基本的な考え方</b>	-----	<b>1</b>
1 基本的枠組み	-----	1
2 政策課題の検討	-----	1
3 検討にあたって留意した事項	-----	2
(1) 緊急的対応と長期的対応のバランス	-----	2
(2) 戦略プロジェクトの質の維持	-----	2
<b>第2章 戦略プロジェクトの点検結果</b>	-----	<b>3</b>
1 戦略プロジェクトの点検結果の概要	-----	3
2 各戦略プロジェクトの点検結果	-----	5
<b>第3章 今後の計画の推進にあたって</b>	-----	<b>4 2</b>
1 戦略プロジェクトの推進	-----	4 2
2 計画後半に見込まれる事業費	-----	4 2
3 政策体系の再構築	-----	4 2
(1) 基本的考え方	-----	4 3
(2) 検討スケジュール	-----	4 3
4 今後検討する必要がある事項	-----	4 3
(1) 異なる分野の施策の組み合わせ	-----	4 3
(2) 格差の連鎖を断ち切る政策	-----	4 4
(3) 地域の特性に応じた地域づくりの検討	-----	4 4

## はじめに

平成19年7月に策定した「神奈川力構想・実施計画」では、計画の着実な推進を図るため、政策評価を総合的に実施し、評価結果に基づいて政策の改善を図る、政策のマネジメント・サイクルを確立することとした。

政策のマネジメント・サイクルでは、4年間の計画期間の中で、中間年である2年目と最終年の4年目において政策全般を点検し、必要に応じて、重点的・優先的な取組みである戦略プロジェクトを見直すこととしている。

本部会では、平成20年6月に総合計画審議会において了承された「平成20年度『神奈川力構想・実施計画』点検方針」に基づき、戦略プロジェクトの目標の達成状況等の評価や、計画策定後の社会・経済環境の変化を踏まえながら、今後の対応方向を整理し、中間年である2年目の点検結果をとりまとめた。

## 第1章 実施計画の点検の基本的な考え方

### 1 基本的枠組み

計画前半（平成19年度及び20年度）における戦略プロジェクトの実施状況や、計画策定後の社会・経済環境の変化などを踏まえ、今後対応が望まれる政策課題について検討し、整理を行った。

その上で、これらの政策課題に対応して、計画後半（平成21年度及び22年度）に戦略プロジェクトにおいて取組む方向性を整理し、追加する構成事業など戦略プロジェクトの見直しの内容を示した。

### 2 政策課題の検討

当部会では、「神奈川力構想・白書2007」（平成20年6月発行）の作成に当たり、平成19年度の戦略プロジェクトの目標の達成状況等について、総合的視点から二次評価を行い、県が行った評価を第三者の立場から検証するとともに、今後対応が望まれる政策課題を「新たな政策課題」として指摘した。

このため、政策課題の検討に当たっては、二次評価で示した課題を基本に、その後の環境変化にも留意しながら、計画後半で対応が望まれる課題だけでなく、次期計画に向けた課題も含めて検討を行った。

### 3 検討にあたって留意した事項

計画策定後の変化として、「神奈川力構想・実施計画」策定の前提となった、少子・高齢化や人口減少など、基礎的条件に大きな変化は基本的には見られないものの、平成20年度以降、米国の金融不安に端を発した世界的な景気後退により、県経済が厳しさを増す中で、非正規雇用労働者の解雇・雇い止めなど雇用環境や中小企業の経営環境が急激に悪化している状況がある。

こうした状況変化に対して、県では緊急的な経済対策に取り組んでいるところであるが、20年という長期を見据えた「神奈川力構想・基本構想」に基づいて4年間の具体的な取組みを示す「神奈川力構想・実施計画」の点検にあたって、どのように対応する必要があるか検討を行った。

#### (1) 緊急的対応と長期的対応のバランス

戦略プロジェクトには、すぐに取組みを進める必要がある緊急的な課題と、長期的に取組みを進める課題とがある。これらは優先順位の問題ではなく、特に、短期的に効果が見込まれないもので着実に取組むことが必要なものについては、公的部門の役割という側面が強いことから、両者はバランスよく対応を図る必要がある。

雇用環境の悪化などに対しては、緊急的に取り組む必要があることから、計画の後半2年間で対応を強化する必要があるものの、そのために、例えば環境対策など長期的に取り組むべき課題への対応を遅らせるべきではない。両者とも県の役割としては重要な課題である。

そこで、計画の点検にあたっては、緊急的な対応と長期的な観点からの強化の両面から課題を整理することとした。

#### (2) 戦略プロジェクトの質の維持

景気後退は、法人二税の依存度が高い県税収入に大きな影響を与えるとともに、義務的経費の増大している県の財政構造とあいまって、県の財政状況は厳しさを増しており、危機的な状況にある。

このような財政状況への対応として、単に事業をスクラップして計画を変更するのではなく、事業実施上の工夫や効率的な執行などにより、戦略プロジェクトの質を維持し、計画の実現に向けて最大限の努力をすることが望まれる。

そうした観点から、計画の点検にあたっては、戦略プロジェクトの質を維持することを基本に、新規建設事業の先送りなどの対応方向を示すとともに、事業実施上の工夫などによる事業費の縮減額を整理することとした。

また、併せて、社会・経済環境の変化に対応して、主に政策的観点から中長

期的に政策体系の再構築が求められていることから、今後の計画の推進にあたって取り組むべき事項として、その方向性を示すこととした。

## 第2章 戦略プロジェクトの点検結果

戦略プロジェクトごとに、新たな政策課題や、県として検討した今後の取組み方向及び追加する構成事業等を示した。

### 新たな政策課題

戦略プロジェクトについて、今後対応が望まれる新たな政策課題を整理した。なお、次期計画に向けて対応が望まれる課題も盛り込んだ。

### <県としての対応方向>

#### 今後の取組み方向

「新たな政策課題」のうち、戦略プロジェクトにおいて計画後半に、県として取り組む方向性を整理した。

#### 追加する構成事業等

「今後の取組み方向」で示したもののうち、現行の戦略プロジェクトに位置づけがない新たな取組や、構成事業の枠組みにおいて取組みの方向性を再検討した場合など、現行の実施計画と今後取り組む施策の整合性が図れない場合に、戦略プロジェクトの構成事業や取組みなどについて、見直すべき内容を示した。

### 1 戦略プロジェクトの点検結果の概要

38の戦略プロジェクトのうち、次に示す下線の16プロジェクトについて、構成事業や取組みの追加及び工程の変更をすべきことを示した。

- ・追加する構成事業や取組み 22項目
- ・工程の変更 5項目

[政策分野]	[戦略プロジェクト名]
I 産業・労働	1 <u>地域産業力の強化と神奈川R&amp;Dネットワーク構想の本格的展開</u>
	2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興
	3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進
	4 <u>かながわツーリズムの推進</u>
	5 <u>地域に根ざした産業の振興</u>
	6 <u>農林水産業の新たな展開</u>
	7 <u>就業支援の充実と産業人材の育成</u>

II	健康・福祉	8	ともに生き、支えあう地域社会づくり
		9	高齢者が安心してくらするしくみづくり
		10	障害者の地域生活を支えるしくみづくり
		11	安心してくらする地域保健・医療体制の整備
		12	保健・医療・福祉人材の育成・確保
III	安全・安心	13	事件・事故のない安心してくらする地域社会づくり
		14	大規模地震に備えた対応力の強化
		15	安全で安心な食生活・消費生活の確保
IV	教育・子育て	16	子ども・子育て支援のしくみづくり
		17	支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応
		18	青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり
		19	不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応
		20	子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進
		21	かながわの学校力を高める教育環境づくり
V	県民生活	22	食育の総合的な推進
		23	多文化共生の地域社会づくり
		24	男女共同参画社会の実現
		25	多様な主体が公共を担う協働型社会の実現
		26	文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり
		27	新たな情報化社会かながわの推進
VI	環境	28	地球温暖化対策の推進
		29	循環型社会づくり
		30	丹沢大山の自然再生の推進
		31	都市と里山のみどりの保全と活用
		32	水源環境の総合的な保全・再生
VII	県土・ まちづくり	33	羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化
		34	三浦半島の魅力あふれる地域づくり
		35	環境共生モデル都市圏の形成
		36	相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造
		37	交流・連携による県西地域の活性化
		38	安全で活力ある県土づくり

## 2 各戦略プロジェクトの点検結果

### 戦略プロジェクト1 地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開

#### (プロジェクトの概要)

中小企業は、ものづくりやサービスの提供を通し、地域の経済や雇用において重要な役割を果たしています。そこで、中小企業の経営の安定と活性化を図るため、県の責務や企業の努力などを明らかにした条例を制定し、中小企業の支援に取り組んでいます。

また、神奈川には大学、研究所などが数多くあり、全国的にもトップクラスの知的資源集積があります。一方、大学などの研究成果を企業が必要とする「技術」に育てる技術移転策の充実が求められています。そこで、県内の豊富な知的資源を生かし、県産業技術センターを中心に、(財)神奈川科学技術アカデミー、(財)神奈川産業振興センターが一体となって、地域産業力の強化と「神奈川R&Dネットワーク構想」の本格的展開に取り組んでいます。

#### (新たな政策課題)

- インベスト神奈川による立地企業を中心とした、産学公ネットワークの拡大を図る必要があります。
- 大学力を県政により生かしていくため、県と大学との連携の仕組みづくりを進める必要があります。また、本県の科学技術と産業活力の向上に資する理工系人材の育成・確保を図る必要があります。

#### <県としての対応方向>

##### (今後の取組み方向)

- 神奈川 R&D 推進協議会を母体として、インベスト神奈川以外の企業の研究開発機能や大学との連携を図る、新たな推進体制を構築し、大企業から中小企業への技術移転や共同研究、人材育成を進めます。
- 県と大学との連携の仕組みづくりを総合的、体系的に進めるとともに、大学力を県政に生かし、県内企業等の研究開発機能を担う人材を育成・確保するため、理工系分野への進学促進と理工系大学生の県内企業への就職促進を図ります。

#### (追加する構成事業等)

構成事業8として「理工系人材の養成と活躍の場づくり」を追加し、取組内容として、「理工系セミナーの開催、県内企業の情報発信」を追加します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
8	理工系人材の養成と活躍の場 づくり	理工系セミナー の開催、県内企 業の情報発信 (県、民間)	実施	実施



## 戦略プロジェクト2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興

### (プロジェクトの概要)

国際競争の激化や経済のグローバル化、県内産業構造の変化などの諸課題に対応し、県経済が持続的な発展を遂げ、産業競争力の強化を図るためには、ベンチャー企業の質的・量的拡大や重点分野（IT/エレクトロニクス、バイオ、自動車）の集積と振興を図る取組みが求められています。

そこで、高付加価値型ベンチャーの創出・育成などに向けた支援や神奈川の産業を牽引する重点分野の振興に取り組んでいます。

### (新たな政策課題)

- 次期計画に向けては、ベンチャー企業の事業化が容易に進まない原因や、神奈川の地域的な要因を検証したうえで、ベンチャー企業の創出・育成などに向けた支援を検討する必要があります。

### 戦略プロジェクト3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進

#### (プロジェクトの概要)

中小企業を含めた県内産業の持続的発展のために、神奈川の優れたポテンシャルを生かし、研究開発型企業や先端技術を活用した新たなものづくり産業の創出・集積をより一層促進するとともに、広域自治体としての役割を果たすため、県内市町村の産業集積・企業誘致の取組みを、県として積極的に支援しています。

また、神奈川のビジネスポテンシャルを広く海外に発信し、優れた技術やノウハウをもつ外国企業を県内に紹介しています。

#### (新たな政策課題)

- インベスト神奈川は、経済波及効果等の検証を行う必要があります。また、誘致した企業と地元企業との連携を進める必要があります。
- 次期計画に向けては、外国企業の誘致の取組みを一層進めるとともに、外国企業が地域経済の担い手として定着し、力を発揮しやすい環境整備を進める必要があります。あわせて、外国企業の県内での事業活動の効果を評価する必要があります。

#### <県としての対応方向>

##### (今後の取組み方向)

- インベスト神奈川のこれまでの成果を検証したうえで、企業にとって魅力的なインセンティブとなるような企業誘致制度を検討します。
- 地域の企業との連携については、神奈川 R&D 推進協議会の活動を拡大し、技術連携を促進します。

## 戦略プロジェクト4 かながわツーリズムの推進

### (プロジェクトの概要)

観光客誘致の地域間、国際間の競争激化に対応するとともに、団塊の世代が退職する時期を迎え、観光ニーズの一層の多様化に対応するため、県、市町村、民間事業者などが連携して地域の特色を生かした観光魅力づくりや、観光魅力の効果的な提供、地域ホスピタリティの向上などに取り組んでいます。

### (新たな政策課題)

- 交流人口の増加による地域経済の活性化のため、国内外からの観光客の増加に向けた取組みを進めるなどの観光振興を図る必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 国外からの観光客の誘致のため、羽田空港国際線ターミナルに観光情報センターの設置について検討します。
- 観光振興条例(仮称)制定及び観光振興計画(仮称)を策定し、観光魅力づくりや、観光による地域経済の活性化などに取り組めます。

### (追加する構成事業等)

構成事業3に「羽田空港国際線ターミナル・観光情報センター設置への働きかけと、同センターを活用した観光情報提供・観光案内等の実施」を追加します。

構成事業5として「観光振興条例(仮称)の制定」を追加し、取組内容として「観光振興条例(仮称)の制定」を追加します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
3	広域連携による観光魅力の創出と国内外からの観光客の誘致の促進	羽田空港国際線ターミナル・観光情報センター設置への働きかけと、同センターを活用した観光情報提供・観光案内等の実施(県・市・民間)	検討	設置・運営
5	観光振興条例(仮称)の制定	観光振興条例(仮称)の制定(県)	制定	事業展開

## 戦略プロジェクト5 地域に根ざした産業の振興

### (プロジェクトの概要)

地域のまちづくりの重要な拠点としての役割を担う商店街の取組みを、県・市町村・地域の様々な団体が連携・協働して支援することを通じて、商店街をいきいきと活性化させ、地域全体の活力あるまちづくりの実現をめざしています。

また、福祉、環境、教育などの地域における様々なニーズに対応するため、地域密着型ビジネスである「コミュニティビジネス」の創出及び定着のさらなる促進に向けて、市町村などと協力して、経営・資金・人材育成・情報などの様々な側面から総合的な支援に取り組んでいます。

### (新たな政策課題)

- 商店街や個々の商店への支援だけでなく、まちづくりの視点から、商店街がまちのにぎわいや交流の拠点となりうるような取組みへの支援が必要です。
- 次期計画に向けては、商店街の空き店舗対策を進める際に、増加すると却って商店街のマイナスにもなりうる店もあるため、商店の業態にも配慮した検討が必要です。
- 次期計画に向けては、市町村等の地域におけるコミュニティビジネス支援の現状を踏まえた検討が必要です。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 商店街のにぎわいづくり、個店の魅力創出、地域の多様な活動主体との連携促進等の取組みへの支援を行うとともに、新たに、まちづくりと一体となった商店街の振興を図るため、市町村の商業振興ビジョン等に沿った商店街団体等が行うにぎわいを演出する「交流拠点づくり」の取組み等に対して重点的・継続的に支援します。

## 戦略プロジェクト6 農林水産業の新たな展開

### (プロジェクトの概要)

多様な担い手への技術指導及び営農支援の強化を図るとともに、大型直売センターの整備など、生産者の顔が見える安全・安心な県内産農産物の流通・販売のしくみづくりを支援し、県民の期待に対応しています。また、県民など農業者以外の都市住民の参画による農地の有効利用の促進や、県産木材の有効活用を進めることによる森林整備の促進を図っています。

さらには、水産資源の回復対策や定置網漁業の活性化により、地場産水産物の安定供給を図っています。

### (新たな政策課題)

- 農業分野では、担い手の高齢化や不足に対応するために、多様な担い手が参入できるような取組みを行う必要があります。  
林業分野では、森林整備量の増大や多彩な森林づくりなどに対応するため、様々な技術レベルの担い手の確保と育成が必要です。
- ブランド化や産地化を進めるための新しいビジネスモデルになるような取組みも行う必要があります。
- 次期計画に向けては、神奈川らしい都市農業をめざして、新しいビジネスの展開など活力ある農業の推進に向けた検討をする必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 企業やNPOなどによる耕作放棄地の有効活用を促進するために、農地リース方式等を活用した参入支援を進めます。
- 新規就業希望者から、中堅技術者、上級技術者まで、様々な技術レベルに応じた林業の担い手の研修機関を設置します。
- 湘南ゴールド(県育成かんきつ品種)を地域活性化の戦略商品とするため、観光業など商工業との連携によるブランド化・産地化を進めます。

#### (追加する構成事業等)

構成事業1に「企業・NPO等の農業参入支援」を追加します。

構成事業2に「湘南ゴールドブランド化の推進」を追加します。

構成事業5に「かながわ森林塾の開校」を追加します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
1	多様な担い手による都市農業の推進	企業・NPO等の農業参入支援(県)	支援	支援
2	大型直売センターの計画的な整備などによる地産地消の推進	湘南ゴールドブランド化の推進(県、民間)	推進	推進
5	森林づくりを支える民間組織の育成・強化	かながわ森林塾の開校(県)	開校・運営	運営

## 戦略プロジェクト7 就業支援の充実と産業人材の育成

### (プロジェクトの概要)

若年者の失業率は依然として高く、また、特に「就職氷河期」にフリーター等になった若年者や障害者にとっては厳しい雇用環境が続いているため、就業支援を充実しています。大量退職が始まった団塊世代を中心とする中高年齢者の多様な就業ニーズに応える取組みを推進しています。

また、企業や個人の多様なニーズに対応するため、高等職業技術校の再編や民間教育機関などとの連携により職業能力開発を推進するとともに、技術・技能の継承を支援しています。県民の技能への関心を高め、若手技能者などの能力向上を支援するため技能五輪全国大会などを開催します。

### (新たな政策課題)

- 障害者の雇用を拡大していくため、求人ニーズの高い分野において障害者の雇用の場を確保し、就業を促進する必要があります。
- 全労働者に占める非正規雇用労働者やフリーターの割合の増加、非正規雇用から正規雇用への転換が難しいなどの問題への対応を検討する必要があります。
- 米国の金融不安に端を発した世界的な景気後退が進む中、非正規雇用労働者の解雇など雇用不安が高まっており、雇用の安定に向けて、再就職などの支援を行う必要があります。
- 企業におけるワーク・ライフ・バランス\*の取組みを促進する必要があります。
- 次期計画に向けては、職業訓練などの施策の実施にあたって、教育と訓練の一体的な実践を検討することが必要です。

\* ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和ともいわれ」ともいわれ、働き方を見直し、多様な選択が可能な社会を作り、働く人一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになることをいいます。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 知的障害者の福祉分野への就労支援や就業後のフォローアップなどに取り組み、障害者雇用率の向上に向けた着実な取組みを進めます。
- 雇用が不安定となっている非正規雇用労働者、フリーター等の就業支援を進めます。
- 緊急経済対策の一環として、非正規雇用労働者を中心とした労働相談や、解雇者・離職者に対する緊急職業訓練、福祉・介護分野への再就職支援など

を実施します。

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、中小企業へのアドバイザー派遣、国や八都県市等とも連携した普及啓発に取り組むとともに、県庁内でも率先して積極的な取組みを進め、県全体で気運を醸成します。

(追加する構成事業等)

構成事業2に「福祉分野への知的障害者の職域拡大」を追加します。

構成事業4の「西部方面職業技術校（仮称）の整備」の工程を変更します。

構成事業7として「雇用情勢の悪化に対応した緊急雇用対策の実施」を追加し、取組内容として「非正規雇用労働者や解雇・離職者への就業支援」を追加します。

構成事業8として「ワーク・ライフ・バランスの推進」を追加し、取組内容として「ワーク・ライフ・バランスの普及啓発・中小企業へアドバイザーの派遣」を追加します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
2	障害者の雇用拡大と地域に密着した就業支援	福祉分野への知的障害者の職域拡大(県)	10人	10人
4	総合型職業技術校の整備及び民間機関との連携強化による産業人材育成の推進	西部方面職業技術校(仮称)の整備(県)	除却工事の設計	実施設計・除却工事の実施
7	雇用情勢の悪化に対応した緊急雇用対策の実施	非正規雇用労働者や解雇・離職者への就業支援(県)	実施	実施
8	ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発・中小企業へアドバイザーの派遣(県)	実施	実施



## 戦略プロジェクト8 とともに生き、支えあう地域社会づくり

### (プロジェクトの概要)

高齢者世帯、単身世帯の増加や近隣の間関係の希薄化など家庭や地域の機能が変化の中で、様々な生活課題を抱えながら、社会的なつながりをもてない孤立状態の人が増えています。一方で、重度の要介護高齢者や障害者のくらしは、これまでの施設や病院中心から地域で適切な支援を受けながら自立した生活を実現する方向へと変わっており、誰もが豊かな人間関係、社会関係を築きながら、生き生きと自立した生活を送ることができる地域社会づくりが求められています。

そこで、様々な主体の参加・連携・協働による福祉コミュニティづくりの促進に向けた取組みの支援を進めるとともに、一人ひとりが個人として安心して社会生活を送れるように支援するしくみの充実、誰もが自らの意思で自由に移動し、積極的に社会に参加することができる社会基盤の整備などを図っています。

### (新たな政策課題)

- 「ともに生き、支えあう地域社会づくり」を実現するため、建築物等のバリアフリー化を一層進めるとともに、色覚障害者などより幅広い対象者にきめ細かく配慮したバリアフリー化に取り組む必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 従来の「福祉の街づくり条例」を「みんなのバリアフリー街づくり条例」に改正し、一定の建築物にバリアフリー化を義務付けましたが、施行にあたっては、色覚障害者に配慮したカラーバリアフリーの取組みや、既存建築物のバリアフリー化に向けた支援を行います。

## 戦略プロジェクト9 高齢者が安心してくらするしくみづくり

### (プロジェクトの概要)

高齢化の急速な進行、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加が予測されており、今後、介護を必要とする高齢者などの増加により、介護サービスの利用ニーズがますます高まることが見込まれます。

そこで、地域ケア体制の充実を図りつつ、在宅での介護が困難な人々のために、介護保険施設の計画的な整備を進めるとともに、介護予防や生きがいつくりなどの取組みを推進します。また、認知症高齢者の増加も見込まれることから、高齢者虐待の防止、認知症対策などの取組みを進めています。

### (新たな政策課題)

- 次期計画に向けては、高齢者単身世帯等の増加に対応するために、地域のミクロのレベルで、顔の見える人たちの間で見守り活動など地域のニーズにあった活動を促進するための検討が必要です。
- 次期計画に向けては高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅での看取りも視野に入れた在宅医療の整備、保健・医療・福祉の連携の強化を検討する必要があります。

## 戦略プロジェクト11 安心してらせる地域保健・医療体制の整備

### (プロジェクトの概要)

本県のがんによる死亡者数は、総死亡者数の3分の1を占めており、今後、ライフスタイルの変化や高齢化社会の進展に伴って、がんにかかる人やがんによる死亡が増加すると見込まれています。また、特定の診療科に医師の偏在が見られ、産科医療の確保が困難な状況が生じており、地域の実情に応じた医療提供体制の確保が求められています。

そこで、県民が健やかに安心してらせる社会の実現に向けて、いつでも、どこでも、誰でも等しく良質かつ適切な保健医療サービスを受けられるよう、地域保健・医療体制の整備を進めています。

### (新たな政策課題)

- 近年深刻さを増す産科医師不足に対応して、産科における診療環境を確保し、産科医師を増やすための取組み及び働き続けられるための取組みにより、「安心してお産できる神奈川」を実現する必要があります。
- 様々な健康への悪影響をもたらす受動喫煙を防止する機運が高まっていることを踏まえ、健康増進法との関係性を整理した上で必要な対策を図る必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 緊急の課題である「安心して子どもを産むことができる場所の確保」を図る観点から、深刻な産科医不足を踏まえ、医学部定員増に伴う修学資金の貸付けを行うとともに、開業医等の活用による宿日直勤務体制の確保や短時間勤務制度等の導入など産科医の勤務環境の改善や、正常分娩における助産師の活用を図るため院内助産所等の導入を支援します。
- 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」等に基づき、がんの発生に大きく関わっているとされるたばこについて、県民を受動喫煙による健康への悪影響から守るため、県民・事業者への普及啓発など必要な取組みを推進します。

### (追加する構成事業等)

構成事業2に「医学部定員増に伴う修学資金の貸付け」を追加します。

構成事業2に「産科医の勤務環境の改善支援」を追加します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
2	医師確保対策の推進	<u>医学部定員増に伴う修学資金の貸付け(県)</u>	実施	実施
		<u>産科医の勤務環境の改善支援(県、市町村、民間)</u>	実施	実施

## 戦略プロジェクト12 保健・医療・福祉人材の育成・確保

### (プロジェクトの概要)

急速な高齢化や在宅医療の進展、職域拡大などに伴い、それに対応できる質の高い保健・医療・福祉人材の確保が必要となっています。そこで、専門性や総合性を有する保健・医療・福祉人材の計画的な養成を進めるとともに、保健・医療・福祉現場への確保・定着を図っています。また、地域で活動する保健・医療・福祉人材の現任者に対する教育を充実するとともに、研修受講を促進し、一層の資質や専門性の向上を進めています。

### (新たな政策課題)

- 福祉・介護・看護人材需要に応えられる人材の確保のため、学校教育におけるイメージアップ、外国籍人材の受入れ・採用、シニア層の確保、転職情報提供システムの構築などについても検討する必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 介護保険制度や障害者自立支援法における処遇改善のための報酬単価改定の動きにも留意しつつ、学校教育における介護や福祉のイメージアップや、外国籍人材の受入れ・採用などに向けた状況調査・モデル事業の展開などを進めるとともに、看護師等養成カリキュラムの改正を踏まえた新人看護職員の確保・定着（離職防止）を促進します。

### (追加する構成事業等)

構成事業2に「介護分野における外国籍県民雇用状況調査及び就労支援モデル事業」を追加します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
2	保健・医療・福祉人材の確保・定着の促進	「介護分野における外国籍県民雇用状況調査及び就労支援モデル事業」(県・民間)	調査・モデル事業	モデル事業

## 戦略プロジェクト13 事件・事故のない安心してらせる地域社会づくり

### (プロジェクトの概要)

街頭犯罪等抑止総合対策をはじめとする犯罪の抑止・検挙活動や「犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づく防犯意識の高揚、自主防犯活動への支援などに積極的に取り組んだ結果、2006年の刑法犯認知件数は、12万2,703件で前年比-14.1%と減少しましたが、比較的治安が良いとされていた昭和期とは大きな隔たりがあり、平成2年の水準と比較しても、いまだ1.3倍以上の高水準にあります。また、想定外の重要・特異な事件や振り込め詐欺などの匿名性の高い知能犯罪が多発しており、体感治安については、いまだ県民が求める水準には至っていない状況にあります。そこで、県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙活動の強化、繁華街・歓楽街の総合対策の強化、交通事故防止対策や県民総ぐるみ運動による防犯への取り組みなどを重点的に進めています。

### (新たな政策課題)

- 犯罪被害者等の支援について、有識者懇談会からの提言等を踏まえ、多様な主体の連携・協働による総合的な支援を図る必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取り組み方向)

- 「神奈川県犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等の総合的支援体制を整備するため、犯罪被害者等総合サポートセンター（仮称）を設置するとともに、犯罪被害者等の日常生活の早期回復が図られるよう生活資金貸付制度を創設するなど、総合的な支援を実施します。

## 戦略プロジェクト14 大規模地震に備えた対応力の強化

### (プロジェクトの概要)

神奈川県では、東海地震や神奈川県西部地震の発生の切迫性が指摘され、首都直下地震の発生も懸念されています。これらの大規模地震による県民の被害を最小限に止め、発災時の応急対策活動を円滑かつ迅速に実施するため、市町村や関係機関などが一体となった「大規模地震に備えた対応力の強化」に向けた取組みをこれまでに引き続き進めています。

### (新たな政策課題)

- 四川大地震や岩手・宮城内陸地震の課題を踏まえて、県の地震防災対策を一層推進する必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 県有施設利用者の人的被害軽減に向けて、優先的に実施してきた防災上重要建築物の耐震診断に続き、それ以外の建築物の耐震診断に着手します。また、初動体制の充実のため、災害発生時に地域の被害概況が把握できるシステムを整備します。

## 戦略プロジェクト15 安全で安心な食生活・消費生活の確保

### (プロジェクトの概要)

食の安全に関する県民の関心は依然として高いものがあり、県民の多くが食品の検査や監視指導の充実強化や情報提供の充実を望んでいます。そこで、生産、製造・流通段階における食品等の検査や監視の充実を図るとともに、食に関する情報提供・意見交換の促進を図っています。

また、近年ますます悪質・巧妙化する消費者被害に対応するためには、県域全体における消費生活相談体制の充実を図る必要があることから、かながわ中央消費生活センターの広域的・専門的な相談機能の充実を進めています。

### (新たな政策課題)

- 中国産冷凍ギョウザによる薬物中毒事件、清涼飲料水に農薬が混入した事件などが発生し、県民の食に対する不安感が増大していることから、食の安全・安心の確保に向けた県の方針をより明確にするとともに、具体的で実効性のある仕組みづくりや、新たな施策を推進する必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 食の安全・安心を確保するため、法令に基づく施策に加え、県独自の規制措置を盛り込んだ条例を制定し、食品等自主回収情報の提供や輸入食品の安全性確保対策の推進など、効果的、実効的な諸施策に県民や事業者と協力して取り組みます。
- 消費生活相談窓口の利便の向上を図ります。

### (追加する構成事業等)

構成事業5の「毎日消費生活相談の実施」の取組内容と年度別計画を修正（追加）します。

構成事業6として「実効性のある食の安全・安心対策の推進」を追加し、取組内容として「食の安全・安心推進条例（仮称）」等の制定を追加します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
5	消費者被害の未然防止と救済	毎日消費生活相談の実施 ・休日相談 ・夜間相談	土日祝 週5日	土日祝 週5日
6	実効性のある食の安全・安心対策の推進	「食の安全・安心推進条例（仮称）」等の制定(県)	検討・ 制定・ 施行・ 運用	運用



## 戦略プロジェクト16 子ども・子育て支援のしくみづくり

### (プロジェクトの概要)

都市化・核家族化、長時間労働などにより、家庭や地域の子育て力が低下し、育児不安や児童虐待などの問題が顕在化しています。

そこで、地域の子育て支援の充実・強化を図り、県民の知恵と力の発揮により、児童虐待やいじめ等の未然防止や子ども・子育てを支援する取組みを進めるとともに、仕事と家庭の両立支援や働き方の見直しなど企業等の取組みの促進を進めています。また、家庭教育の重要性についての情報提供、企業等を通じた従業員等への家庭教育実践の呼びかけなど、家庭・地域の教育機能の充実を図っています。さらに、保育所入所待機児童の解消を図るとともに、多様な保育サービスや小学生等の放課後対策について一層の充実を図っています。

### (新たな政策課題)

- 就学、未就学を通じ、先を見通した整備などによる保育所や放課後児童クラブの待機児童解消や、地域で安全に過ごすことのできる居場所づくりなどを検討する必要があります。
- 経済的な格差が子どもの教育格差に反映する懸念があることから、子育て支援の一環として、格差是正に向けた対応を検討する必要があります。
- 子育て支援を行うNPO活動を支えるための寄付を集める仕組みなど、財源の充実方策について検討する必要があります。
- 次期計画に向けては、女性が働きやすい環境整備のためにも、地域社会でお互いに協力して子育てをするしくみづくりを進める必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 未就学児については事業所内保育施設の設置に対して助成を行うとともに、学齢児については放課後児童クラブや放課後子ども教室の拡充を図ります。
- NPO法人の活動に対する市民の参加・支援が拡大するよう、寄附を促進する仕組みづくりを行います。
- 親から子どもへの格差の連鎖を断ち切るため、県としてどのような政策的配慮が可能か検討し、保健福祉、教育、労働など分野横断的な対応を図ります。

#### (追加する構成事業等)

- PJ2 5「多様な主体が公共を担う協働型社会の実現」構成事業3に「NPO法人への寄附により個人住民税が軽減される仕組みづくり」を追加します。

## 戦略プロジェクト17 支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応

### (プロジェクトの概要)

核家族化等の社会環境の変化が進む中であって、子どもたちが抱える課題は複雑化、深刻化する傾向にあります。このような環境の中で、社会的な支援を必要とする子どもとその家庭に対する総合的・専門的な支援が必要になってきています。

そこで、関係機関との連携の下、子どもの課題や発達の状況に応じた支援体制を構築し、自立の支援を図っています。

### (新たな政策課題)

- 様々な課題を抱え、既存の支援では対応することが困難な子どもをより専門的にケアすることのできる体制を検討する必要があります。
- 格差については、世帯間格差に注目すると、比較的再配分係数が高い高齢者世帯に比べ、明らかに「ひとり親家庭」の収入が低く、子どもの教育にも影響が懸念されることから、対応を検討する必要があります。
- 次期計画に向けては、児童養護施設退所後の、自立に必要な支援のあり方などについて検討する必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 被虐待、発達障害、軽度の知的障害など、課題を抱える子どもの権利を保障しながら、特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援するため、新たな児童自立支援拠点整備を進めます。
- 親から子どもへの格差の連鎖を断ち切るため、県としてどのような政策的配慮が可能か検討し、保健福祉、教育、労働など分野横断的な対応を図ります。

### (追加する構成事業等)

構成事業2の「自立支援プログラムの検討及び拠点整備」のうち拠点整備の工程を変更します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
2	子どもの課題に応じた相談、自立に向けた支援体制の構築	自立支援プログラムの検討及び拠点整備 (県)	埋蔵文化財試掘調査	前年度調査を踏まえた取組み

## 戦略プロジェクト18 青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり

### (プロジェクトの概要)

ひきこもりや不登校、いじめ、暴力行為など青少年を巡る問題が一層複雑化、深刻化していることに対応し、青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりを推進するため、青少年が抱える悩みに応じた適切かつきめ細かな支援を行うとともに、一人ひとりが豊かな人間性と社会性を育めるよう体験活動などの機会を提供しています。

また、青少年をとりまく環境の悪化が懸念されていることから、地域の広範な協力体制のもとで社会環境の健全化に向けた取組みを推進し、次代を担う青少年が健やかに成長できる環境の整備を進めています。

### (新たな政策課題)

- 次期計画に向けては、青少年が心豊かに育つという観点から、子どもが思いっきり遊びたくなるような施設や環境整備のあり方など、遊び政策を検討する必要があります。

## 戦略プロジェクト19 不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応

### (プロジェクトの概要)

子どもたちの不登校、いじめ、暴力行為などの原因やきっかけは様々ありますが、その多くは、学校や家庭における人間関係に起因するもので、それらの課題に対応するためには、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力を育てるなど、人間関係づくりが重要です。

そこで、すべての子どもが、人を思いやる心や生命を大切にする心、規範意識や公共心など、豊かな人間性や社会性を育めるよう、様々な体験的な活動の充実を図り、いじめなどの問題の未然防止にもつながる教育を充実させています。

また、子どもたちが、心に悩みを持ったり、傷ついたりして、不登校やいじめ、暴力行為などのいわゆる問題行動を起こした際に、学校だけでなく、多様な支援が可能となるよう家庭や地域、NPOなどとの協働・連携により、早期の解決や支援を進めています。

### (新たな政策課題)

- 依然高い水準にある不登校、いじめ、暴力行為に対応するため、小学校への対策を充実し、児童が抱える問題に早期に対応する必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 児童が抱える問題に早期に対応し、児童への影響を最小限にとどめるとともに、問題が発生する前の芽の段階で対応することで、以後の問題行動等の防止を図るという観点から、スクールソーシャルワーカーの配置やスクールライフサポーター（教職課程履修中等の大学生）の派遣により、小学校への対策の充実を図ります。

### (追加する構成事業等)

構成事業4に「スクールソーシャルワーカーの配置」を追加します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
4	不登校、いじめなどに対する相談体制及び緊急時対応の整備	スクールソーシャルワーカーの配置(県)	6地域 他に スーパーバイザー1名	6地域 他に スーパーバイザー1名

## 戦略プロジェクト20 子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進

### (プロジェクトの概要)

社会環境が変化する中であっても、子どもたちが、将来の夢や目標をもち、知的好奇心を抱きながら学ぶ意欲や態度、学習の習慣が身につくよう、次第に高度な学習内容に取り組むことができるよう、また、支援を必要とする子どもたちが、それぞれのニーズに応じて学ぶことができるよう、これまで以上に、子どもたち一人ひとりを大切にしたいと、きめ細かな教育の充実に取り組んでいます。

### (新たな政策課題)

- 格差の連鎖を断ち切るため、事後救済ではなく、社会参加を促す観点から、自ら判断して生きていく能力を身につける自立のための施策を、教育の現場で強化する必要があります。
- 基本的な生活習慣の欠如が若者の意欲や学力の低下につながり、これが世代間で継承されることで貧困の連鎖につながると懸念されるため、生活習慣の教育を家庭にのみ求めるのではなく、教育の現場でも役割を担う必要があります。
- 家庭の経済力が子どもの学力に影響を及ぼす可能性が考えられることから、杉並区の夜スペシャルのような学校における塾機能について、検討する必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 親から子どもへの格差の連鎖を断ち切るため、県としてどのような政策的配慮が可能か検討し、保健福祉、教育、労働など分野横断的な対応を図ります。

## 戦略プロジェクト21 かながわの学校力を高める教育環境づくり

### (プロジェクトの概要)

教職員としての人格的資質を備えた優秀な人材を確保し、指導力の高い教職員を育成するとともに、学校が、子ども、家庭や地域の人々からゆるぎない信頼を得られるよう、必要な体制づくりを進めています。また、引き続き、県立高校改革の着実な推進を図るとともに、県立教育施設において、「県立教育施設再整備10か年計画」に基づき、老朽化対策や耐震化を着実に進めています。さらに、増加を続ける特別支援学校児童・生徒のニーズに応えていきます。

また、公私立高校が連携を強化することにより、神奈川の高校として共に向上できる環境づくりをめざしています。

### (新たな政策課題)

- 特別支援学校を希望する子どもたちの増加に対応するため、特別支援教育の総合的な推進を図る必要があります。
- 半日単位の時間帯で昼間から学びたいなど、高校教育に対する生徒の多様なニーズに応え、これまでにない高校を検討する必要があります。
- 中国四川大地震を契機に、公立学校の耐震化対策が全国的に問題となっているため、県立学校耐震化の一層の推進を図る必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 市町村と連携した施設の有効活用などによる特別支援学校の新設や分教室の計画的な整備といったハード事業を行うとともに、障害のある子どもたちも地域の小・中学校で充実した学校生活を送れるよう、小・中学校への支援を推進します。
- 短い時間帯の中での昼間の学びの需要が多いことや、生徒数増加への早急な対応が求められていることを踏まえ、2010年4月開校に向けて、多部制の定時制単独校を設置します。
- 県立教育施設再整備10か年計画(まなびや計画)の中で、県立学校の大規模補強を必要とする校舎棟の耐震補強工事を早期に前倒し実施します。

### (追加する構成事業等)

構成事業3に「定時制単独校(多部制)の設置」を追加します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
3	活力と魅力ある県立高校づくり	定時制単独校 (多部制)の設置 (県)	工事	開校

## 戦略プロジェクト23 多文化共生の地域社会づくり

### (プロジェクトの概要)

県内の外国人登録者は、県民の55人に1人の割合に達し、今後も外国人労働者や国際結婚家族、留学生など多様な文化的背景をもつ人々の増加と定住化傾向が続くことが見込まれます。そのため、地域における多文化理解の推進や外国籍県民の受入体制の整備に取り組み、多文化共生の地域社会づくりを行っています。

### (新たな政策課題)

- 次期計画に向けては、外国籍県民の有する能力を積極的に生かす取組みの検討を行う必要があります。



## 戦略プロジェクト24 男女共同参画社会の実現

### (プロジェクトの概要)

就業の分野では採用・配置・昇進などに事実上の男女間格差があり、子育て期などの就業継続、いったん離職した後の再就職などが困難な状況です。また、職業観の形成が性別に関する固定観念により阻害されている場合が見受けられます。さらに配偶者などからの暴力は大きな社会問題となっています。

そこで、男女平等で、仕事と家庭が両立しやすい就業環境の整備や起業、再就職、キャリアアップなどへチャレンジする女性の支援に取り組んでいます。また、配偶者などからの暴力の根絶をめざすとともに、市町村やNPOなどと連携し、被害者の自立支援を進めています。

### (新たな政策課題)

- 女性の進出の少ない科学技術の分野において、県と大学による連携のもと、本人の適性と意欲を生かした広い可能性のなかで進路選択ができるように支援する必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 女性の進出が少ない理工系分野への女性のチャレンジを推進する観点から女性の理工系進路選択支援を行います。

### (追加する構成事業等)

構成事業1に「理工系女子大学生等による中・高校生向け理工系進路選択支援」を追加します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
1	女性のチャレンジ支援	理工系女子大学生等による中・高校生向け理工系進路選択支援	実施	実施

## 戦略プロジェクト25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現

### (プロジェクトの概要)

県民ニーズが拡大し多様化する中で、地域の様々な課題の解決や公的サービスの充実を図っていくためには、行政のみならず、県民、NPO、企業などの多様な主体が協働・連携し、ともに公共を担う協働型社会の構築を進めていく必要があります。

そのため、ボランティア活動への支援やNPOなどとの協働を推進するとともに、企業なども含めた多様な主体が適切に役割を分担し、協働・連携して公共を担っていくための基盤づくりを進めています。

### (新たな政策課題)

- ボランティア活動への参加や支援が一層拡大するよう、寄附を促進するための税制をはじめとした社会環境の整備を進める必要があります。
- 多様化・複雑化する県政課題に対応していくため、神奈川の先進力を支える原動力である大学が有する高度な専門的知見等を生かす取組みを検討する必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- NPOの活動に対する市民の参加・支援が拡大するよう、寄附を促進する仕組みづくりを行います。
- 大学が有する高度な専門的知見等を一層活用し、より幅広い分野で大学との連携を強化する新たな仕組みとして大学発・政策提案制度を創設します。

### (追加する構成事業等)

構成事業1に「NPO法人への寄附により個人住民税が軽減される仕組みづくり」を追加します。

構成事業2に「大学からの政策提案による協働事業の実施」を追加します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
1	多様な主体による公的サービスの推進	NPO法人への寄附により個人住民税が軽減される仕組みづくり(県、市町村)	検討・調整・実施	実施
2	県民からの政策提案制度の創設	大学からの政策提案による協働事業の実施(県、大学)	事業実施	事業実施

## 戦略プロジェクト26 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり

### (プロジェクトの概要)

県民の多くが身近なところで文化芸術を鑑賞したい、また、自ら文化的な活動を楽しみたいと考えています。こうした県民ニーズに応えるとともに、文化芸術の創造力によって魅力と活力ある地域をつくるため、文化芸術振興条例（仮称）の制定に取り組み、県民の文化活動の環境整備、創造的な文化活動の奨励や人材育成、新しい舞台芸術を創造・発信する文化施設の整備などを進めています。

また、日ごろ運動不足を感じている人が多く、子どもの体力や運動能力の低下傾向も見られていることから、運動をはじめのきっかけづくり、競技力向上への取組み、スポーツ活動の場づくりなどを推進しています。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 新ホールについては2010年度開館に向けて準備を進めます。  
また、県民ホールの再整備については、建物の機能を維持するための改修を行うこととします。

#### (追加する構成事業等)

構成事業3の「県立新ホールの整備」の工程を変更します。

構成事業3の「県民ホールの再整備」の工程を変更します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
3	文化芸術の創造・発信のための拠点整備	県立新ホールの整備 (県)	建設工事	開館
		県民ホールの再整備 (県)	再整備手法の検討	再整備手法の検討

## 戦略プロジェクト27 新たな情報化社会かながわの推進

### (プロジェクトの概要)

情報通信技術（I T）の進展に伴い、県民生活や産業活動などの情報化が急速に進むとともにI Tを活用した新たな製品やサービスも次々に登場するなど、ユビキタスネット社会に向けた動きが活発になっています。しかし一方では、プライバシーの侵害やI Tを悪用した犯罪など情報化の進展に伴う課題も懸念されていることから、先端的なI Tの行政サービスへの活用を進めるとともに、情報セキュリティ対策やプライバシーの保護などにより利便性が高く安心してI Tを利用できる社会の実現に取り組んでいます。

### (新たな政策課題)

- 次期計画に向けては、電子申請の一層の展開を図るための検討を行う必要があります。
- 次期計画に向けては、県民との情報共有を図るため、バリアフリーの「情報環境の整備」を検討する必要があります。

## 戦略プロジェクト28 地球温暖化対策の推進

### (プロジェクトの概要)

神奈川県では、京都議定書の温室効果ガス削減目標の達成に貢献するため、2006年6月に「神奈川県地球温暖化対策地域推進計画」を改訂し、「2010年の県内の二酸化炭素総排出量を1990年の水準まで削減する」という目標を設定しましたが、2006年の二酸化炭素排出量（速報値）は1990年対比で10.0%増となっており、目標達成には温暖化対策のより一層の強化が必要になっています。

そこで、地域推進計画の目標達成に取り組むとともに、長期的な視野に立った温暖化対策の体制整備、県民意識の変革に取り組んでいます。

### (新たな政策課題)

- 平成20年7月の洞爺湖サミットを受けて、県としての地球温暖化対策をさらに積極的に進める必要があります。
- 次期計画に向けては、二酸化炭素の固定化などの観点から森林などみどりの役割を評価する必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 地球温暖化対策推進条例を制定し、大規模事業者を対象に、事業活動に伴う温室効果ガスの自主的な削減目標や削減対策等を記載した計画書の提出を義務付け、県が公表する制度などを導入します。
- 電気自動車（EV）の初期需要を創出し、2014年度までに県内3000台の普及をめざし、EV購入時の補助、高速道路料金の割引、有料駐車場料金の割引などの優遇策を実施します。  
また、急速充電器など充電インフラの整備を進めます。
- 住宅用太陽光発電の普及拡大のため、市町村と連携した補助制度を創設します。

### (追加する構成事業等)

構成事業3の「電気自動車（EV）等低公害車の導入促進」にEV導入補助に関する取組みを追加します。

構成事業5の「家庭への太陽光発電設備の導入促進」の年度別計画を修正（追加）します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
3	クリーンな自動車社会の実現	電気自動車（EV）等低公害車の導入促進 （国、県、市町村、民間）	EV普及方策の推進	EV普及方策の推進
			EV導入補助制度の創設・実施	EV導入補助制度の実施
5	新エネルギーの導入促進	家庭への太陽光発電設備の導入促進 （県、市町村、民間）	補助制度の創設・実施	補助制度の実施

## 戦略プロジェクト30 丹沢大山の自然再生の推進

### (プロジェクトの概要)

丹沢大山総合調査（2004～2006年実施）の結果、ブナ林や林床植生の衰退などの問題に加え、林床植生の衰退が著しい箇所での土壌流出、外来種の侵入など新たな課題が明らかになりました。

そこで、丹沢大山の自然環境の主要な衰退原因とされているニホンジカについて、山頂部周辺の植生への採食圧、山麓部の農林業被害の軽減をめざし、管理捕獲を充実するとともに、林床植生衰退箇所での土壌保全対策、流出した土壌などにより悪化した溪流生態系の再生のための対策に新たに取り組んでいます。また、県民と協働した登山道整備など自然公園の適正利用に取り組んでいます。

### (新たな政策課題)

- 地域で被害が広がっているヤマビル被害防止対策に取り組む必要があります。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取り組み方向)

- 市町村が策定する地域のヤマビル重点対策計画に基づき、地域ぐるみで実施する環境整備活動等のヤマビル対策への支援を行います。

### (追加する構成事業等)

構成事業6として「ヤマビル被害対策の推進」を追加し、取組内容として「地域におけるヤマビル被害対策への支援」を追加します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
6	ヤマビル被害対策の推進	地域におけるヤマビル被害対策への支援 (県、市町村、民間)	市町村数 4	市町村数 2 (6)

## 戦略プロジェクト31 都市と里山のみどりの保全と活用

### (プロジェクトの概要)

都市部のみどりの量は、年々減少を続けていることから、地域制緑地の指定や都市公園の整備などによる緑地の保全を進めています。また、緑地や里地里山の手入れ不足により、防災面や景観面での問題など、みどりの質の低下が見られることから、市町村と連携した緑地の維持管理や里地里山の保全活動の推進、都市公園整備の着実な推進を図るとともに、防災、レクリエーション、環境の維持・改善などのニーズに対応した施設整備や機能強化を進めています。

### (新たな政策課題)

- 次期計画に向けては、河川や緑地、農地などみどりのネットワークをつなげる施策を検討する必要があります。



## 戦略プロジェクト33 羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化

### (プロジェクトの概要)

京浜臨海部では、企業の再構築や生産機能の移転などによる産業活力の低下が懸念されてきましたが、国内景気の回復や、規制緩和、都市再生緊急整備地域の指定などにより企業活動が活発化し、大規模工場跡地などの遊休地・低未利用地の減少や製造品出荷額等の上昇など、経済状況の好転が見受けられます。

そこで、企業活動や県民の利便性に資する羽田空港の再拡張・国際化と、その効果を県全体の活性化につなげる「神奈川口構想」の実現に向けた取組みを推進するとともに、京浜臨海部における産業の一層の活性化やそれを支える道路網の整備を促進しています。

### <県としての対応方向>

#### (追加する構成事業等)

構成事業2の「川崎縦貫道路の整備促進」の工程を変更します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	年度別計画	
			2009	2010
2	道路網の整備促進	川崎縦貫道路 (I期のうち殿町～大師区間) の整備促進 (国、県、市、民間)	整備	供用開始

## 戦略プロジェクト34 三浦半島の魅力あふれる地域づくり

### (プロジェクトの概要)

三浦半島は、三方を海に囲まれ、首都圏でも貴重なまとまった緑地や変化に富んだ海岸線がある風光明媚な地域です。また、豊富な歴史的文化遺産や農水産業など地域の潜在的な恵みも豊富です。

これまで緑地の保全、湘南国際村など交流拠点、三崎漁港など産業基盤、三浦縦貫道路など幹線道路網、都市公園、土砂災害防止施設などの整備が進められてきましたが、これらの取組みを踏まえ、“みどり”と“うみ”に囲まれた公園のような魅力と活力ある三浦半島をめざし、県・市町・民間が一体となった取組みを進めています。

### (新たな政策課題)

- 次期計画に向けては、自然の保全や交通基盤整備とともに、地域の住民生活に関わる取組みも検討する必要があります。

## 戦略プロジェクト35 環境共生モデル都市圏の形成

### (プロジェクトの概要)

県央・湘南都市圏では、豊かな自然を生かした、環境と共生する都市圏の形成が求められており、その核となる環境共生モデル都市ツインシティの整備などを進めていきます。

一方、この都市圏は、交通ネットワークが弱いため、一体性に乏しい状況です。そのため、東海道新幹線新駅とリニア中央新幹線駅を誘致して、交流連携の窓口となる二つのゲートを形成し、これをつなぐ南北方向の軸となるJR相模線の複線化やさがみ縦貫道路などの整備促進を図るとともに、東名高速道路（仮称）綾瀬インターチェンジの事業化に取り組み、東西方向の軸を充実させます。

### (新たな政策課題)

- 環境と共生のための取り組みを計画的に導入するため、新たな仕組みの検討が必要です。

### <県としての対応方向>

#### (今後の取組み方向)

- 環境共生のための取組みの計画的導入を図るため、まちづくりをコントロールするタウンマネジメントの仕組み・組織等について検討します。

## 第3章 今後の計画の推進にあたって

### 1 戦略プロジェクトの推進

神奈川力構想・実施計画の計画後半（平成21年度及び22年度）の取組みについては、「点検結果」で示した方向に沿って戦略プロジェクトの推進を図る必要がある。

なお、その実施状況や目標達成状況については、毎年度、「神奈川力構想・白書」において報告する必要がある。

### 2 計画後半に見込まれる事業費

計画の点検に当たっては、計画後半（平成21年度及び22年度）において、点検結果で示した新たな取り組みを加え、新規建設事業の先送り等工程の変更を反映したほか、戦略プロジェクトに位置づけた事業全般にわたって、事業実施上の工夫や効率的な執行などにより、計画で示した事業費の縮減を行った。計画後半に見込まれる事業費は次のとおりである。

（単位：億円）

	H21, H22の2年間事業費
計画事業費 A	2,100
今後見込額 B	1,660
差引き A-B	440

### 3 政策体系の再構築

これまで、総合計画の策定・推進に当たっては、重点的・優先的に取り組む「戦略プロジェクト」を示して、人員や財源を重点配分することにより、「政策の選択と集中」を図ってきた。また、戦略プロジェクトには原則としてアウトカム指標を目標に設定し、毎年度評価を行って政策の改善方向などを整理してきた。

こうした中、昨今の社会・経済環境の急激な変化や今後の厳しい財政状況を踏まえると、計画の推進にあたって、より選択と集中を進め、取組みの重点化を図るとともに、新たな課題にも的確に対応を図っていくシステムを、政策のマネジメントサイクルに組み込んでいく必要がある。

そこで、これまでの取組みに加えて、政策体系の再構築の視点を、今後の総合計画の策定・推進に組み入れることを検討する必要がある。

## (1) 基本的考え方

政策体系の再構築にあたっては、厳しい経済情勢等により単に効率性や経済性に基づいて判断するのではなく、新しい公共の考え方のもと、行政が責任を持って担う政策かどうかという役割分担の観点から改めて見直す必要がある。

また、すでに予算編成や行政システム改革の中で事業のスクラップ等に取り組んでいることから、これらと内容が重複しないよう留意する必要がある。

- 社会・経済環境の変化に伴って新たに生じた課題へ対応を図るとともに、政策的な意義の変化を踏まえ、縮小ないし廃止が求められる政策を検討し、政策転換の観点から政策体系を見直すこと。
- 事業単位の見直しでなく、政策の単位で方向性を検討すること。
- 検討にあたっては、大きな時代潮流の変化を捉えるなど骨太な議論に基づいて行うこと。

## (2) 検討スケジュール

平成 23 年度以降の次期実施計画の策定の中で、政策の縮小や廃止を含む政策体系の再構築を行う仕組みを位置づけることを検討する必要がある。ただし、政策環境の急激な変化を踏まえ、可能なものについては、平成 22 年度から対応できるよう、平成 21 年度において検討を進める必要がある。

## 4 今後検討する必要がある事項

計画の点検を進める中で、今後検討する必要がある事項として次の内容を整理した。

### (1) 異なる分野の施策の組み合わせ

事業実施上の工夫を講じる観点からも、異なる分野の施策を組み合わせで推進する手法を検討する必要がある。

例えば、子ども施策と高齢者施策、女性の就労支援と保育、教育施策と緑化施策などを組み合わせることによって、財政的なメリットによる効率的な実施が図れるだけでなく、新たな効果も期待できる。

このため、今後の計画の推進にあたって、事業実施上の施策の組み合わせを検討するとともに、次期計画の策定に向けては、戦略プロジェクトの構成に留意する必要がある。

## (2) 格差の連鎖を断ち切る政策

県経済が一層の厳しさを増す中で、緊急的な雇用対策に取り組むことが必要となっているが、同時に、中長期的な観点から、格差の連鎖を断ち切り、明るい将来展望を切り開くための対応を検討する必要がある。

厳しい雇用環境の中では、失業者等に対する住宅や生活資金の手当てなど緊急的な対策が必要となるが、それだけでなく、親の世代の雇用の格差や所得の格差が、教育など子どもの養育環境に影響し、親から子へと引き継がれていく「格差の連鎖」が拡大することが懸念され、中長期的な対応も必要となる。

とりわけ子どもの養育環境への影響については、県の将来を支えるべき人材の力を高める観点からも対応を検討する必要がある。学ぶ意欲そのものを喪失する「学習からの逃走」といわれる事態は将来に影響することから、緊急的な雇用対策など「事後的な救済」を図るだけではなく、子どもを中心として、次の10年、20年に向けた生活の希望を持てるような「積極的後押し」の面からの支援を検討する必要がある。

格差の連鎖を断ち切るための対応にあたっては、生活保護制度など国が全国一律の枠組みで対応を図っている部分が多いものの、県として、保健福祉、教育、労働など分野横断的に、事業を組み合わせた対応を図るとともに、市町村との連携も視野に入れた施策展開を検討する必要がある。

## (3) 地域の特性に応じた地域づくりの検討

全国的には人口の減少が進んでいるが、地域ごとにみるとその動向は一様ではなく、地域の特性に応じたきめ細やかな対応が必要となっている。このため、県として地域ごとの人口分析を行うとともに、地域の様々な主体が連携した成功例を分析し、その内容を市町村とも共有し、広く情報提供を行うことで、住民主体の地域づくりにつなげていく必要がある。